

## 平成26年第2回士別市議会定例会会議録（第4号）

平成26年6月20日（金曜日）

午前10時00分開議

午前11時38分閉会

### 本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 8号 出資団体の経営状況報告について（士別市農畜産物加工株式会社）
- 日程第 2 報告第 9号 出資団体の経営状況報告について（株式会社翠月）
- 日程第 3 報告第10号 出資団体の経営状況報告について（羊と雲の丘観光株式会社）
- 日程第 4 議案第61号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
議案第62号 平成26年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第63号 工事請負契約の締結について（上士別小中学校改築建築主体工事）
- 日程第 6 議案第64号 工事請負契約の締結について（上士別小中学校改築機械設備工事）
- 日程第 7 議案第65号 工事請負契約の締結について（上士別小中学校改築電気設備工事）
- 日程第 8 議案第66号 工事請負契約の締結について（つくも団地A棟建築主体工事）
- 日程第 9 議案第67号 平成26年度士別市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第68号 平成26年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 意見書案第 5号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書  
について  
意見書案第 6号 住民の安全・安心を支える国の出先機関の拡充を求め、公務の  
民営化・独立行政法人化・業務委託化に反対する意見書につい  
て  
意見書案第 7号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書  
について  
意見書案第 8号 安心できる介護制度の実現を求める意見書について  
意見書案第 9号 平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について  
意見書案第10号 地方財政の充実・強化を求める意見書について  
意見書案第11号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子供  
の実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について  
意見書案第12号 義務教育国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以  
下学級の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など20  
15年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意

見書について

意見書案第13号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化に関する意見書について

意見書案第14号 規制改革会議意見書の取り扱いに関する意見書について

日程第12 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

閉会宣告

---

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	遠山昭二君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	国忠崇史君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

---

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	佐々木勲君

---

市立病院局長  
三好信之君

---

教育委員会  
委員長  
五十嵐紀子君

教育委員会  
委員長  
安川登志男君

教育委員会  
生涯学習部  
部長  
菅井勉君

---

農業委員会  
会長職務代理者  
飛世薫君

農業委員会  
事務局  
局長  
小ヶ島清一君

---

監 査 委 員

吉 田 博 行 君

監査委員事務局  
監査課 長

穴 田 義 文 君

---

事務局出席者

議会事務局長

石 川 敏 君

議会事務局  
総務課 長

浅 利 知 充 君

議会事務局  
総務課 主査

前 畑 美 香 君

議会事務局  
総務課 主任主事

檜 木 孝 士 君

---

(午前10時00分開議)

○議長(丹 正臣君) ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長より諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第61号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第62号 平成26年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第63号 工事請負契約の締結について(上士別小中学校改築建築主体工事)

議案第64号 工事請負契約の締結について(上士別小中学校改築機械設備工事)

議案第65号 工事請負契約の締結について(上士別小中学校改築電気設備工事)

議案第66号 工事請負契約の締結について(つくも団地A棟建築主体工事)

議案第67号 平成26年度士別市一般会計補正予算(第4号)

議案第68号 平成26年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第5号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書について

意見書案第6号 住民の安全・安心を支える国の出先機関の拡充を求め、公務の民営化・独立行政法人化・業務委託化に反対する意見書について

意見書案第7号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について

意見書案第8号 安心できる介護制度の実現を求める意見書について

意見書案第9号 平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

意見書案第10号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見書案第11号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子供の実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について

意見書案第12号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書について

意見書案第13号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化に関する意見書に

ついて

意見書案第14号 規制改革会議意見書の取り扱いに関する意見書について

3. 本会議に出席する説明員を次のとおり追加する。

介護保険課主幹 青木 秀敏

以上報告する。

平成26年6月20日

士別市議会議長 丹 正 臣

---

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第8号 出資団体の経営状況についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

ただいま議題となりました報告第8号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、士別市農畜産物加工株式会社の第19期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第20期営業年度における事業計画及び予算について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、第19期営業年度の経営及び決算状況についてであります。卵製品を中心としながら、地元農畜産物を原料としたバレイショ、キャベツなどの加工製品について、生産・販売を行ってまいりました。

製品別の売り上げ状況としましては、バレイショ製品についてはいももちほか19品目となっており、売上数量は212.5トンで売上額は8,018万8,000円であります。

キャベツ製品については、小さなねぎ焼きを中心とした13品目で101.5トン、4,301万4,000円、卵製品では錦糸卵など24品目で184.3トン、1億273万8,000円となったほか、その他の売り上げでは69万4,000円となったところであります。

このことにより、売上額は売上目標2億5,390万円に対し89.3%の2億2,663万3,000円となり、その他営業外収益35万6,000円を含めた収入総額は2億2,698万9,000円となったところであります。

次に、費用としましては、売上原価が2億4,260万5,000円、販売費及び一般管理費で1,093万円、営業外費用1万5,000円、法人税充当額が8万円で、支出総額は2億5,363万円となり、差し引き2,664万1,000円の当期純損失となりました。

このため、純資産としては前期からの繰越利益剰余金のマイナス34万9,000円から当期の純損失2,664万1,000円を合わせますと、繰越利益剰余金がマイナス2,699万1,000円となり、事業資金として管理されている本市の出資金1,000万円を合わせた株主資本はマイナス1,699万1,000円となったところであります。

当期損失の要因としては、第1に、原材料費の高騰、特に主力製品であります卵製品で使用する鶏卵が、昨年に比べてキログラム当たり年平均単価で50円上昇したことに伴い、前年に比べ216万円の支出増であったこと、第2に、原油高に起因し電力費と燃料費が前年に比べ170万円増加したこと、第3に、機械施設が経年劣化等で修繕やメンテナンスが必要となり、また、その他車両などにも老朽化が進み、修繕費等の支出が増加したことが挙げられます。

加えて、主力である卵製品のうち錦糸卵については、他者との価格競争等の影響を受け売り上げが減少、また、キャベツ製品のねぎ焼きは、大口取引先からの受注が減少したことなど、売上全体が低迷した要因であります。

次に、第20期営業年度の事業計画及び予算について申し上げます。

本期は一部業界では景気回復の兆しが見られるものの、景気動向や国内需要などは依然厳しい状況下にあります。前期の損失を解消するためには、主力製品でありますねぎ焼きでの新タイプの開発や卵製品におけるプレーンオムレツ等の販売促進、さらに外食や惣菜メーカー等への営業展開を強化するなど、新たな販路の確保が不可欠であります。

このため、すぐる食品株式会社から営業総括部長を役員として派遣していただき、全国的な販売網と市場性が確立されているキャベツ製品と卵製品を軸としながら、売り上げの強化を図ってまいります。

また、原材料の高騰を初め、燃料費や輸送費などの経費に加え、消費税も増税されたことを受け、取引先との協議により本年4月から9割の製品価格の改定を行ったところであり、更に製造経費全般にわたり一層のコスト低減に努めてまいります。このことにより、地元の農畜産物を原料とした製品の生産・販売に努め、売上目標の達成を目指すことで事業運営の安定化を図るとともに、地元生産者の所得向上にも寄与する施設として発展できるよう努めてまいります。

これに基づく収支計画についてであります。消費税増税分の影響などを盛り込み、バレイショ製品やキャベツ製品、卵製品の販売などによる収入総額を2億5,985万円とし、これに要する費用は売上原価販売費及び一般管理費などで2億5,955万円を計上し、第20期営業年度の経常利益は30万円と見込んだところであります。

以上申し上げ、士別市農畜産物加工株式会社の経営状況の報告といたします。 (降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。井上議員。

○14番(井上久嗣君) 何点か御質問させていただきたいと思っております。

今、25年度の決算報告がございましたが、いわゆる資産が8,100万円ほどで負債が9,799万円、負債のほうが資産より多いと、一般的に言われる債務超過という状況であります。通常の企業でありますと、債務超過状況になりますと破産手続開始の一つの目安になるという非常に危機的な状況かと思っております。以前赤字が出た時期には、内部留保等がありましたのでそちらで補填したりとかしたわけですが、今回は内部留保はないということで、結果的に純資産が

約マイナス2,700万円という形になったわけですが、今、市長のほうからその原因、要因を御説明いただきましたが、どうしてこういう状況になったのかということをもう少し細かく御説明いただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 寺田農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（寺田和寛君） 私のほうから損失の原因となりましたものについてお答えしたいと思います。

2,641万円の純損失を発生した最大の要因といたしまして、売り上げの減少が最大の要因と考えております。具体的に主力製品で見ますと、バレイショ製品のジャーマンポテトが市場の変化等による受注減で前年比マイナス460万円の減収、キャベツ製品のねぎ焼きが大口取引先の受注減で前年比マイナス1,100万円の減収、卵製品の錦糸卵が他者メーカーとの価格競争による影響を受け、前年比530万円の減収となったところであります。

一方、いももちなどの一部製品で、前年比250万円の売上増となっている製品もありますが、先ほど申し上げました減少分と製品外売り上げの減収分と合わせましてマイナス1,835万1,000円の減収となっております。

第2の要因といたしまして、製造経費の増加であります。

まず、電力、燃料費が市場の価格上昇に伴い170万2,000円、次に、冷凍機、製造ライン等の修繕費で275万8,000円、次に、原材料費ですが、特に鶏卵の価格上昇で215万7,000円、次に、一般管理費としてその他経費などを合わせまして167万2,000円となり、営業外収益、営業外費用などを合わせまして829万円の支出増となったところであります。これに先ほどの売り上げの減少分と合わせまして2,664万1,000円の純損失となったところであります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） それで、この未処分損失、赤字をこれから何年間かで埋めていくと。単年度、新年度で埋めるということは正直言って不可能だとは思いますが、何年かにわけてこれを埋めていくということになるかと思うんですが、先ほど新年度の計画ではそもそも利益が30万円という予定で、これでどうやって今後埋めていくのかなということもありますけれども、とりあえず26年度になってどのように、先ほど単価を上げていただいたとかいう御報告もいただきましたけれども、実際にどう改善をして、今既に6月になっておりますけれども、新年度になっての改善状況等を含めてお知らせいただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 金経済部次長。

○経済部次長（金 章君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、先ほどの提案の部分の報告の関係で、価格改定ということでお話をさせてもらっていますが、この価格改定でありますけれども、5%から8%の価格改定をさせていただきましたので、このことによって増収を図っていきたいということと、昨年暮れからプレーンオムレツということで新たに新製品の開発ということで出しておりますし、それが今年は通年的に販売

になるということで、この部分で増収を図っていききたいと。そのほか丸目玉焼きだとか、それからももち製品でありますおじゃがもちという製品があるんですけども、かつて販売しておりましたけれども、それが復活するという形の中で対応していききたいと思います。

何よりも売り上げの大きな減少としては、いわゆる販売先の開拓が必要になってくるというふうに思っておりますので、先ほどお話がありましたとおり、すぐる食品の営業本部長を土別市に招きながら、その中で新たな製品の販路確保を図っていききたいというふうに考えておりますし、その中で当然市場が求めるニーズに対して新製品として開発をしていききたいと。先ほどの中でありましたとおり、一部製品については、この秋から新企画として発売することを計画しているので、何とかその中でまずは収支の均衡を図れるような営業努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） ちょっと先ほどの純損失を今後利益でどう埋めていくのかという部分も、これからのことですから、まだわからない部分だとは思いますが、そういう計画的なことも今後どう考えていらっしゃるのかと。

それともう一つは、これだけ損失を出していますと資金繰りが普通の民間企業ですと、例えば長期債務、短期借入金を含めて返済が必ずついてきますので、資金繰り的には非常に難しい状況なのかなと思いますが、その辺が今年度を含めて大丈夫なのかということをお知らせいただきたいと思っております。

○議長（丹 正臣君） 林経済部長。

○経済部長（林 浩二君） お答えいたします。

井上議員御指摘のとおり、繰越欠損金につきましては、資本金を上回る形の2,690万円の繰越欠損金でございます。この繰越欠損金の解消ということで、市といたしましても、会社とともにすぐる食品を含めて、これは何年かで計画的に解消していかなければならない数字だと思っております。これまでも何度か赤字が発生した営業年度がございましたけれども、その翌年には一定程度回復している傾向もあります。

それで先ほど来、今後の取り組みということでは、期待しているのは価格改定による増収、更にはすぐる食品からの営業本部長を招いての販路の拡大、これをまずきちっとやる中で、一方、一般管理費、経費等についても切り詰めるものについては切り詰めていかなければならないということで、まずはきちっと単年度の黒字を確保する中で、計画的にこの繰越欠損金の解消に当たっていききたいと。

もう1点でございます。

資金繰りの関係でございます。今、流動資産が7,300万円ございますけれども、とりあえず現金預金、売掛金等が当面やっぱり確保していけないと、資金ショートの可能性は否定できません。そうしたことから、すぐるとの売掛金のサイトを今まで70日の払いの20日縮めていた



だいて50日サイト、一部には30日でお金を入れてもらうということも協議しているところがございます。こういったことも含めまして、資金ショートが起きないように、すぐる食品とともに連携する中でやってまいりたいと考えているところがございます。

以上であります。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） ぜひこれ以上累積の赤字が増えないように、着実に単年度黒字化を実現して解消を図っていただくように御努力をしていただきたいとお願いして、私の質問を終わります。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、報告第9号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第9号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、御報告申し上げます。

本報告は株式会社翠月の第17期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並びに18期営業年度の事業計画予算について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、第17期営業年度の経営及び決算の状況であります。

道北地域の景気については、一部で持ち直しが見られているものの、景気の回復感がいまだ実感できず、地域人口の減少や少子高齢化の進行に加え、個人消費も低迷したことなどにより、市民の利用頻度が高い日帰り入浴や事業所等での宴会利用が伸びず、厳しい1年となりました。

売り上げとしては、宿泊部門は昨年を上回りましたが、その他の部門の利用者は減少し、更に経費面ではあらゆる角度からの節減に努めてまいりましたが、電気代や灯油代などの高騰の影響、更に施設の小破修繕などがかさんだことなどにより、当初の売上目標は達成できたものの昨年に続く赤字決算となりました。

まず、宿泊部門においては、これまでの一般利用客に加え、じゃらん等からのインターネットによる予約申込を充実させ、ビジネスマン等の利用拡大を図るとともに、顧客ニーズに応えるため、快適な環境づくりと接客サービスの向上に努めました。その結果、実業団等の合宿関係者を初め、自動車等試験関係者、工事関係者等の一般客が増加したことにより、利用者、客室稼働率ともに前年を上回りました。

レストラン部門はおおむね売上目標を確保できましたが、宴会部門は景気の低迷もあって宴会利用者の減少傾向に歯どめがかからず、前年に比べ減少しました。

入浴部門では毎日26日を風呂の日として定めるほか、毎月22日の夫婦の日などの利用者サービスの強化を図ったほか、湯治客向けの特別プランやゴルフ場利用者などの顧客の開拓に努めました。利用者は減少したところであります。

営業実績としては、宿泊部門では1万3,927人の利用で売上額は7,407万8,000円、宴会部門では2万4,139人の利用で売上額は5,817万2,000円、入浴部門では現金での利用者数は2万6,226人で売上額は1,721万5,000円、食堂部門の売上額は4,008万1,000円、特産品部門の売上額は588万2,000円、その他、研修室貸室料等では53万4,000円となっており、これら部門別を合わせた売上額は1億9,596万2,000円となり、営業外収入96万5,000円を加えた第17期営業年度における収入総額は1億9,692万7,000円となりました。

次に、これに要した費用として売上原価が4,758万5,000円、販売費及び一般管理費で1億5,327万8,000円、法人税等充当額20万6,000円、支出総額は2億106万9,000円となり、差し引き414万3,000円の当期純損失となったところであります。

なお、本市の出資金1,000万円については、本事業資金として適正に管理されているところであります。

次に、第18期営業年度の事業計画及び予算についてであります。

今期もお客様のニーズに応えられるようサービスをより充実させ、インターネットを活用した積極的な営業展開を進めてまいります。

また、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者として、適切な管理運営に当たってまいります。

事業計画としては実業団の合宿及び自動車等試験関係者を初め、徐々に需要が高まりつつある家庭行事に伴う家族・親戚の宿泊や同窓会、クラス会などの宿泊プランの充実にも努めるとともに、市内で開催される各種大会参加者の宿泊先となるよう営業努力してまいります。

更に、サフォーク料理やランチメニューのアイテムを増やし、地元食材を活用した新鮮でおいしい料理の提供や独自の企画商品である年末年始特別企画や湯治などのPR活動を強化するとともに、季節に応じた魅力あるプランと合わせた各種イベントについても計画してまいります。

また、毎月の風呂の日を継続実施する中で、利用者へのサービス強化に努め、入浴券と食事のセットプランなど新たな特別プランを企画するとともに、利用者から好評の入浴回数券の販売促進を図るなど、より多くの入館者の確保を目指します。

一方、朝日地域交流センターについては、スポーツ・文化団体の合宿等を受け入れる山村研修センターと地域交流施設和が舎として宿泊・入浴施設等を併設し、地域の方はもとより道内外からも広く利用されており、より親しまれる入浴環境とおいしい食事の提供に努めます。

また、朝日農業者トレーニングセンターについては、地域のスポーツ振興の場とするとも

に、合宿者の利用増加に努めるなど、地域交流センターとの一体的な管理運営に当たってまいります。

収支面では、仕入れの原価と売価の見直しを図るとともに、人員の配置見直しやコスト意識を高く持ち、支出全般にわたって一層のコスト低減に努め、接客マナーとホスピタリティーの向上を図りながら、多くの利用者に親しまれる施設運営と経営の安定化に努めてまいります。

まず、収入であります。基本となる翠月部分の宿泊・宴会・入浴の利用者を6万3,600人とし、その売り上げとして1億4,666万8,000円を見込み、これに食堂、特産品、研修室、貸室料等を含めた収入は1億9,400万円。朝日地域交流センター、朝日農業者トレーニングセンターの利用者は4万2,980人とし、売り上げは3,958万1,000円を見込み、指定管理料3,776万5,000円を含めた収入は7,734万6,000円、これらを合わせました全施設の総収入額は2億7,134万6,000円と見込んだところであります。これに要する費用としては、翠月、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターの売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ2億6,849万6,000円を計上し、第18期営業年度の経常利益を285万円と見込んだ次第であります。

以上申し上げ、株式会社翠月の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西議員。

○3番（大西 陽君） それでは翠月の計画について、何点かお伺いしたいと思います。

この資料で詳細については十分把握し切れておりませんが、計画の方針にはリピーターとして利用していただけるようホスピタリティーの向上に努めるとしてありますが、リピーターというのは御承知のとおり、お客さんの満足度が高いという意味でありますので、昨年までのリピーター率はどれぐらいだったかお教え願いたいというふうに思います。

また、あわせて仕入れ価格、あるいは人件費、光熱費等を見直すというふうにありますけれども、計画では売上原価4,520万円とあります。本来、期首、期末残高を差し引くわけですが、反映をしていないということでもありますから、これを仕入高というふうに見て、前年と比較すると約260万円の減少を見込んでいるということでもありますけれども、一方で利用人数の計画では、まず、宿泊部門では昨年の実績に対し27名程度の減少ということではあります。しかし宴会部門61名、食堂部門107名の増加を見込んでいると。全体では昨年より利用人数の増加を見込んでいるわけですが、この仕入価格について、どう見直すのか。利用客が増加することによって、当然仕入価格が増加するという常識的な考えがあるわけですが、これをどう見直すかということについてお伺いをしたい。

それからもう1点、一般管理費で前年度対比230万円程度減少を見込んでおりますけれども、先ほど言ったように、人件費、光熱費を見直すというふうにありますから、具体的にこの減少を見込んだ額、どこでどう減少したかということもあわせてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（丹 正臣君） 井出商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

まず、初めに、リピーター率の関係ですけれども、この部分につきましては翠月のほうにも確認をさせていただきましたが、統計等がとられていないということで、はっきりした数字についてはわかりませんが、宿泊をいただいている皆さんの内容を確認しますと、合宿それから企業の関係者の方々の宿泊がかなり多くなってきておる状況でございます。新規ではやはり一般客、それからビジネス客、また観光客というようなこととなりますが、それらを含めて考えますと、おおむね七、八割がリピーターというような考え方かなというふうに考えているところでございます。

それから順番が少し前後いたしますが、仕入れの関係、まず、お話をさせていただきたいと思っております。

仕入れにつきましてですが、この減額をする見込みで計画を立てております。この部分につきましては、やはり食材ロスが減らすですとか、また、そういうことをすることによって仕入れの量を減らしていくというようなこと、また、価格等もできるだけ安いものをとというようなことを含めて、この仕入れの額を計上させていただいているというふうになっているところでございます。

それから人件費ですけれども、人件費の節減につきましては役員報酬の見直しを初めとして、パート職員の時間管理をきちんと徹底することによりまして、忙しいときのみパートを雇ってというような人事管理を行うことで、人件費を削減するというようなことで考えているというところでございます。

また、光熱費ですけれども、光熱費につきましても重油価格等の高騰によりまして、価格が上がってきております。ただ、これは販売店の会社のほうと単価の交渉をさせていただきながら、単価をなるべく下げていただいて支出を抑えるというようなことで、今後もやっていくということで計上させていただいているところであります。

また、先ほどありました期首、期末の部分もありますけれども、これもちょっと会社のほうに確認をしたところ、期首棚卸額とそれから期末棚卸額については、おおむね例年の実績から言うところとそう変動がないというようなことで、今、お話があったような仕入高がそのまま計上というような考え方になっているというふうに思っております。

私からは以上です。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 今、説明をいただきましたけれども、いわゆるこういう業界ではリピーターのお客さんは最も大切なお客さんであります。ですから、例えばダイレクトメールなど、常日ごろお客さんとの接触が大事でありますから、リピーター率をしっかりと把握することは大事ではないかというふうに思います。この辺はリピーター率をしっかりと把握していないというのは不思議でありますけれども、これは今後反省としてしっかりと把握をしていただきたいというふうに思います。

それからもう1点ですけれども、先ほど言った仕入価格の見直しについてでありますけれども、無駄を省くというのは当然でありますけれども、ただ、価格を落とすということは品質が落ちるということやつながりかねないということもありますから、先ほど言ったようにリピーターのお客さんは、料理あるいはサービスを高い満足を追って利用してくれるわけですから、そういう意味では質を落とさない、この辺は工夫をしていただきたいというふうに思います。

そんなことで、285万円の利益見込みであります。そういう意味では過去の累積赤字1,000万円ちょっとありますけれども、できるだけ早い時期にこういうことで利益を上げて、累積赤字を解消するべく努力をいただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。遠山議員。

○9番（遠山昭二君） 今の大西さんの話ではないですけれども、利益を上げるために私は報酬の額、役員報酬、前は1,200万円です。今回は1,100万円です。50万円ぐらいしか変わっていないんですけれども、今回も400万円相当の赤字だということになると、役員報酬もある程度下げていかなければならないのではないかなと思うんですけれども、こちらの農産加工の役員報酬から見ると3倍ですよ。240万円。恐らく1人だと思う。こちらは2人にしても600万円ですよ。そうするとある程度役員となると、前にも代表者会議で代表権を持っているのは2人だとか、取締役3人だとか監査役もありましたけれども、そんなことも少し前回800万円から見れば400万円の赤字で大分落としているんですけれども。そういう考えも必要ではないかと思えます。

それと、私個人ですけれども、法事の件も御連絡するとかとよく書いてありますけれども、翠月からのパンフレットなんてまだ見たことないんですね。もう一つのホテルでは、法事の場合はこういうパンフレットがあります、こうやってくださいとよくパンフレットが来ますけれども、そういうこともこれからはやると言っているんですから、そういうこともやっていただくことと、それと同窓会やクラス会をやるにしても、時間の制限があるんですよ、翠月。時間的に何時までとしなければならぬのかもしれないけれども、もう少し時間の余裕を見ていただければ、クラス会も同窓会も増えるのではないかと思いますので、その点のご注文です。

○議長（丹 正臣君） 林部長。

○経済部長（林 浩二君） ただいま株式会社翠月の役員報酬の関係でお尋ねがございました。

この件に関しましては、昨年の出資団体報告の中でも十河議員の質問にお答えしたとおり、会社でありますのである意味業績連動ということの基本としながら対応する必要があるということで、会社の中でも協議をしてまいりました。それで今年の4月からの2名の役員報酬につきましては、1名総支配人につきましては15.5%のカット、もう1名の役員につきましては対前年比10%のカットということで、役員報酬の削減を図ったところであります。1つはやっぱり2期連続の赤字ということで、1つのけじめということも含めて、これは会社の役員の中でも話し合った末の結論でございます。

それと翠月の営業に関して、先ほど大西議員からリピーターの率なりそういったことの把握、

さらには遠山議員のほうから法事の関係、クラス会の関係、さまざまな形で御指摘を受けました。こういったことについては、翠月のほうとも3カ月に1回経営企画会議を行っておりますので、こういった御指摘につきましてはその中で提案して、改善できるものについては改善し、皆様に親しまれ、更にはホスピタリティー、いわゆるおもてなしの心を従業員みんなが持った施設となるように更に努力をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（丹 正臣君） 十河議員。

○11番（十河剛志君） 大方、大西議員と遠山議員でお話しされていますので、私のほうからは昨年この報告のときに質問させていただいていますが、先ほど市長もおっしゃられておりました地元食材を生かした料理を提供すると。それで地元食材と言っている割には、翠月は市内の業者から納入している割合が出資団体の中で一番少ないと。ほかのところは少しずつでも上げてきてはいるんですけども、翠月の場合は逆に下がっていると。先ほど課長も言ったように、単価を下げるために旭川とか都会から持ってきているのかもしれないですけども、できるだけ土別の業者を使っていたきたい。納入していただきたい。昨年も聞きましたが、納入の割合はどれぐらいなのか、昨年と今年の仕入れの割合、市内業者の割合をちょっと教えていただきたいと思います。

それともう一点、昨年、今翠月のほうは宿泊部門でじゃらんや楽天のほうから春・秋の宿泊者が少ない時期に予約をとっていますが、そのときに、やっぱりじゃらんとか楽天というネットはいろんな口コミがあるんですよ。あのホテルはよかった、悪かった。それでちょっと気になるのを1件去年見たので、ちょっとここで御報告させていただきたいんですが、去年の11月17日の投稿なんですけれども、ちょっと読ませてもらいますと、「このホテルは仕出しが本業ですか。まさかホテルが本業ではありませんよね。夕食のレストランで食事をしようと土曜日限定すしセットを注文したらすし飯がなく、40分かかりますとのことで、注文したのは7時ぐらいでした。厨房では、仕出しの弁当をつくっていました。泊り客の夕食の限定セットにもかかわらず用意もできないなんてその程度のホテル、いえ仕出し屋なんだからだと思います。地元の客の注文が一期一会の客をおざなりにするなんて。朝食も厨房では仕出しの準備で、バイキングの乱れたおかずも直さず、勝手にどうぞと言わんばかりに寂しい朝食でした。冷蔵庫から出たばかりのタッパーに入ったパン、とにかく何でもぼんぼんと置いてある牛乳、ドレッシング類。見た目はきれいな仕出し屋なのに、心ないおもてなしでがっかり。リピートはありません」という投稿がありました。翠月は合宿の里のホテルとして、土別の顔でもあります。このような投稿があるというのはどうお考えか、ちょっと市長に答弁お願いいたします。

○議長（丹 正臣君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

まず、市内の業者の仕入れの率でございます。昨年度は市内仕入れの割合が69.5%、平成25年度は79.4%と増えてございます。この部分の内容なんですが、旭川市にありますキョクイチ

食販さんという会社があるんですが、キョクイチ系列の会社なんですけれども、この会社からの仕入れが50%ほど増えております。というような状況がありまして、仕入額が増えているのは、率的にはそういうような状況になっております。

市内と市外の率で言うと、今説明させていただいたような形で仕入率が79.4%というふうになっております。毎年市内からの仕入れを多くするというようなことが課題となっておりますので、これについては翠月さんの支配人、それから料理長ともいろいろお話をさせていただいております。もともとキョクイチさん、うちは市場がありますので、市場から仕入れていた分もありますが、キョクイチの本体の営業方針が少し変わりまして、あそこに生鮮食料品、その日その日のものが置いていない、受注発注のような形に今なっているのが現状であります。そういったこともあり、翠月が必要とする生鮮食品をその日のうちにすぐ届けてもらうというのは、人間的な部分も含めてなかなか厳しいというようなことがありまして、翠月としてはそういったことも含めて、キョクイチ食販さんというところになっているところですけども、この部分については、今後市場の活性化というような部分もありますので、十分現場のほうと話をして、改善できるものは改善していきたいというふうに考えているところでございます。

それからもう1点、お客様からの苦情というか御提言というか部分ですが、私どもそのメールに関しては承知をいたしております。それで現場のほうにも確認をさせていただきました。当日のお話をさせていただきますと、たまたまという表現がいいとは思いませんけれども、非常に立て込んでいたというようなことで、十分お客様のニーズに応えられるような食材がそのとき提供できなかったということは、非常に反省しているというふうに聞いております。朝の朝食に関しても、これもその日にはある程度宿泊客がおりまして、また、合宿等もありますので、そういった方々も含めて、朝の混雑をしたときに、常にホールの方がきちっとものを整理するかそういうことをすればよかったんでしょうけれども、十分そこまで手が行き届かなかったというふうに聞いております。その後この部分に関しては、十分改善をしていきたいというようなことで、支配人のほうからも聞いておりますし、また、御意見をいただいた方にもその旨、メール等でお話をさせていただいているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 十河議員。

○11番（十河剛志君） これは投稿が来たら返信ができるような形になっていますので、それで十分な配慮をしていただきたいと思います。

その朝食の件で1点言わせてもらおうと、ゴルフ場のほうでツアーでお客様がきょうも入りますけれども、東京から来るお客様からの声なんですけど、朝食、3日間泊まって2食なり3食なりという朝食をとりますけれども、朝食のメニューが洋食と和食と分かれているみたいなんですけれども、和食を頼んでも3日間同じ食事だと。メニューが変わらないということを知っています。3日間泊まるお客様がいるのであれば、多少中身の1品でも変えるとかという配慮をしていただきたいと思います。

では以上で終わります。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、報告10号 出資団体の経営状況についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第10号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法243条の3第2項の規定により、御報告申し上げます。

本報告は、羊と雲の丘観光株式会社の第23期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並びに第24期営業年度の事業計画、予算についての概要であります。

初めに、第23期営業年度の経営及び決算の状況であります。今期は集客の安定化を目指し、年中無休の体制で役職員一丸となって営業活動に取り組んできたところであり、春先の天候不順などで来訪者の減少が懸念されましたが、夏の新規観光ツアーなどの入り込みにより、地域ブランド羊肉土別サフォークラムを使用したオリジナル料理やバーベキューハウスでの売り上げは前年を上回りました。羊肉販売においても売上増となりましたが、サイクリングターミナルでは宴会利用の減少や受託事業費の減少により売上減となりました。

一方、管理経費おける燃料費の高騰などがありましたが、人件費の見直しなど経費節減にも努めたことにより、利益が確保できたところであります。

まず、羊飼いの家においては、これまでの首都圏旅行エージェントへのプロモーション活動の成果として、新たな観光ツアーによる利用者の増やふるさと応援寄附金による受注増もあり、土別サフォークラムオリジナル料理や特製ジンギスカンの売り上げが順調に伸びました。また、羊肉を用いた新たなランチメニューの研究や星空の下のビール会、クリスマスパーティーの開催など季節に応じた集客対策を講じたことで、レストラン、バーベキューハウス、売店における売上は当初計画を上回りました。

サイクリングターミナルでは、寒冷地テストや合宿関係、宿泊者は増加しましたが、工事関係者や宴会利用は減少しました。また、つくも青少年の家の調理委託も減少したことにより、売り上げは当初計画を下回りました。

世界のめん羊館では、新たな観光ツアーにより入館者、餌やり体験者ともに増加し、また、羊肉販売においては引き続き市内流通分の一元集荷を担い、売り上げは当初計画を上回りました。



各部門別の営業実績につきましては、羊飼いの家レストランでは、1万7,796人の利用で売上額は2,454万1,000円、バーベキューハウスでは7,300人の利用で売上額は2,004万円、売店部門では6,518人の利用で売上額は892万2,000円、サイクリングターミナルでは1万2,581人の利用で、売上額はつくと青少年の家を含めて2,777万9,000円、世界のめん羊館では1万1,371人の利用で売上額は1,522万6,000円、これら各部門の総売上額は9,650万8,000円となり、このほか施設の指定管理料、収入等で5,016万円、営業外収入82万7,000円を含めまして、第23期営業年度における収入総額は1億4,749万5,000円であります。

次に、これに要した費用として、売り上げ原価が3,958万5,000円、販売費及び一般管理費で1億733万6,000円、このほか法人税等充当額が26万9,000円、支出総額1億4,719万円となり、差し引き30万5,000円の当期純利益となりました。

なお、本市の出資金2,500万円については、本事業資金として適正に管理されているところであります。

次に、第24期営業年度の事業計画及び予算についてであります。

今期も土別市観光の拠点としての自覚と観光産業に携わることの重要性を強く認識し、常に感謝とおもてなしの心を持ちながら、魅力あるイベントや集客のための工夫を凝らすなど、利用客増加を目指す中で健全な運営に努めてまいります。

まず、羊と雲の丘一帯の観光施設の再整備につきましては、市民による検討プロジェクトからの羊と雲の丘観光振興に関する中間報告をもとに、全体構想を取りまとめますが、本年度については羊飼いの家の改修を進めてまいります。また、羊と雲の丘の壮大なロケーションを生かし、景観・食・体験等の魅力を発信し、国内外からの観光ツアー及び個人旅行客を誘致するため、プロモーション活動を継続します。

羊飼いの家部門は、土別サフォークラムを活用したメニューを中心に利用客から評価の高い特製ジンギスカンの定着・拡大とともに、関係機関との連携を図り、団体ツアーの誘致や年々増加している個人ツアーへのクーポン掲載など、営業活動に取り組み顧客の拡大を図ります。

更に、土別市を中心に近郊をめぐる団体ツアーについては、土別市ならではの体験や食を提供する中、今後もツアー商品として継続されるよう旅行代理店に働きかけてまいります。

また、星空の下のビール会やクリスマスパーティーなどの各種イベントも積極的に実施し、観光客や市民の方々に親しんで利用していただける施設となるよう努力してまいります。

サイクリングターミナル部門においては、タイヤメーカーや合宿関係等の定期宿泊者及び一般利用客に対する誘客活動とあわせ、食事・宴会・弁当など料理全般について工夫を凝らし、顧客の定着化と新たな利用客の確保に努めます。

世界のめん羊館部門はシーブドッグショーや毛刈りショーの実演、子羊の授乳等の体験観光を充実するとともに、めん羊工芸館くるるんとの協力連携、更には子羊との触れ合いができるスペースを改善するなど入館者の安定確保に努めます。

更に、土別サフォークラムの地域ブランドを一層強化するため、市内生産農家と一体となり、

適正な飼育と管理体制を保持し、優良なサフォーク羊の安定生産と計画的な増頭に努めます。

次に、本年度の予算であります。収入としては羊飼いの家、サイクリングターミナル、世界のめん羊館の利用者を総数で5万5,700人と見込み、収入総額ではこれら各施設の売上額と管理運営に係る指定管理料収入等を含め1億4,749万2,000円、これに要する費用として、売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ1億4,715万円を計上し、当期利益34万2,000円を見込んだところであります。

以上を申し上げ、羊と雲の丘観光株式会社の経営状況報告といたします。 (降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠議員。

○13番(国忠崇史君) 羊飼いの家のレストラン、バーベキューハウス、売店と3部門ありますけれども、ここでは特に売店についてお伺いしたいと思います。

第23期昨年度については、売り上げの計画が800万円、実績が892万円、目標に対して110%ぐらいの売り上げがあったわけで、一見目標を達成したからよしというふうに見えるんですけども、私もたまたまこの6年間の事業報告を見てみると、レストランとバーベキューハウスはむしろ非常に検討しているというか、数字が変わらないか、あるいは売り上げが若干増えたりしているんですよね。だけれども売店ですね、5年前、例えば第18期を見ると、計画が1,540万円、実際の売り上げが1,337万円、徐々に売り上げを減らしていますね。2年前も私は質問したんですけども、第21期平成23年度の実績を言うと、計画が売り上げ1,300万円に対して実績はとうとう1,000万円を割って、919万円と。目標に対して7割、70%の売り上げしかなかったと。そのときに3割未達だぞというようなことを申し上げたんです。このように、レストラン、バーベキューハウスは売り上げが減っていないのに、売店だけ売り上げが減るといふことの要因についてはどのように分析していますか。

○商工労働観光課主幹(徳竹貴之君) お答えいたします。

ただいま御質問のあったとおり、平成23年度21期につきましては、919万8,000円ということで、1,300万円に比べますと相当額が落ち込んでおります。お話のように、近年、レストラン、バーベキューハウスにつきましては、利用者が横ばい、もしくは伸びているという状況の中、売店だけが年々下がってきている要因といたしましては、1つには団体のバスツアーの利用がここ数年非常に以前と比べれば落ちてきている。それは何かと言いますと、以前バスの団体ツアーの利用につきましては、そこで食事をしなくても、例えばトイレ休憩という中での10分、15分の滞在時間の中でも、トイレの後、バスに乗り込むまでの間に売店をちょっと利用して見ていただいて、特産品なんかを購入していただけたということも当然ありました。しかしながら、そういった団体のバスツアー、一般の利用客につきましては、個人旅行も含めて横ばい、もしくは25年度につきましては増加しておりますけれども、そういった団体バスツアーの利用者の減により、ここ数年の売店での売り上げの減額につながっているかというふうには考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） バスツアーが減ったということなんですけれども、そのバスツアーとか、要は名寄・士別地区を回るいろんなツアーとか考えた場合に、多くはないけれども、いろいろと集客施設とか観光施設がありますよね。それで道の駅なんか風連と剣淵にあると。風連なんかは大福もちで非常に売り上げも大きいんですけども、更に生鮮食品ですね、農家でとれたアイヌねぎだとか、いろんな生鮮的なものも売っていますよね。それに比べてこの羊飼いの家の売店のラインナップというのが、正直いつまでも置いておけるものというか、鮮度に関係のないものを置いていますが、それを置いて更に売り上げが少ないということは、やっぱりここに寄る人にしたら、ちょっとこのラインナップはどうも手が伸びないなというところだと思うんですよね。その商品のラインナップについては入れかえだとか、あるいは検討、見直しだとかというのはどのように、時期を限って年度ごとにやっているとか、半年ごとにやっているとかそういうのはありますか。

○議長（丹 正臣君） 徳竹主幹。

○商工労働観光課主幹（徳竹貴之君） お答えいたします。

商品のラインナップ、そして入れかえにつきましては、羊と雲の丘観光株式会社のほうで定期的に行ってはおります。ただ、今お話があったように、近郊の道の駅等々と比べてときに、士別市内でとれる旬の農産物の販売ですとか、時代に即したような、例えば日持ちが余りしないようなケーキですとか、フルーツ等々、そういったものが販売されているかという、なかなかそういったものの販売については実施ができていない状況にはあります。ただ、そういったことも踏まえまして、昨年度から設置をしております羊と雲の丘観光振興プロジェクトの中で、この一体計画の中で、若い人たちから年配の方々を含めて、利用者目線に立ってこの売店にどういった商品がどういった陳列の仕方で置かれることがより利用者にとって魅力あるものになり、それが売り上げにつながるかということも含めて、現在検討をしております。ですので、これまでにつきましては、なかなかそういった利用者ニーズというところには即していなかった面も一部あるかもしれませんが、今後についてはそういったところを会社とか市役所のメンバーだけではなくて、市民団体も含めた皆さんの意見を聞きながら、検討していらっしゃると思います。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 最後に、キャラクターグッズのことについてお伺いします。

2年前の羊飼いの家の売店についてお伺いしたときに、そのさほちのキャラクターグッズをつくったらどうでしょうかという話をして、商標登録とかその辺は市としては考えていないんですけども検討してみるという御返事をいただきました。当時6月議会の一般質問の中で、十河議員もキャラクターグッズについて聞いているんですけれども、やっぱり今、例えば上川

総合振興局がありますよね。あそこの1階に売店がありますけれども、上川管内のいろんなキャラクターグッズを置いているんですけれども土別のはない。旭川市のあさっぴーだとか、ああいうものはあるんですよね。クリアファイルだとかキーホルダーだとか置いてあるんですけれども、名寄でも今、駅前によろ一なができて、その中になよろうというキャラクターのグッズを何種類か置いていますよね。土別ね、キャラクターグッズもないんですけども、私なんか保育園でお散歩なんかするんですけれども、見てみたら土別市民に一番親しまれているキャラクターってさほっちではないんですよ。家の出窓に何を置いてあるかという、くまモンの人形が置いてあるんですよね。やっぱりここは熊本県ではないですから、皆さんいろんな量販店でくまモンの首を振る人形だとかを買って、出窓に置かれているんですけれども、やっぱり土別なんですから、土別のキャラクター商品をしっかりこれからつくって行って、当然外から来た人にも売るし、市民も親しむという場所としては、この羊と雲の丘の売店は一番いい場所だというふうに思いますので、多分10月以降改修されるということもあるので、その辺ぜひ前向きに検討してほしいと思いますが、御見解をお聞かせください。

○議長（丹 正臣君） 徳竹主幹。

○商工労働観光課主幹（徳竹貴之君） お答えいたします。

以前御提言をいただきまして、羊と雲の丘の売店の中に土別のPRキャラクターさほっち及びメイちゃんの商品がないということもありまして、そこで会社のほうもいろんなことを考えまして、商標登録の関係とかもいろいろあったんですけども、まずは土別ならではのキャラクターを使ったものをつくるのは一番何がいいかということで、めん羊工芸館くるると連携をしながら、めん羊工芸館くるるんでさほっちとメイちゃんを土別の羊毛をつかって小さいぬいぐるみにキーホルダーをつけて、それを羊と雲の丘売店での限定販売という方法を平成24年度から実施をできております。平成24年度は年度途中だということもあります。平成25年度につきましては、売り上げ個数につきましては71個ということで、まだまだ多くはないかもしれませんが、現段階としましては、羊と雲の丘売店での限定販売というふうになっております。

また、今10月以降の改修工事に伴うということもありまして、サフォークランド土別プロジェクトの中でもそういったPRキャラクターさほっち、メイちゃんのイラスト化も含めたさまざまな検討がされています。当然その中にはそういったキャラクターのグッズということを通じて、いかに広く羊のまち土別をPRしていくべきなのかということも検討しておりますので、お話にある、そういった土産品のグッズ的な作製についても十分検討してまいります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号は報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、議案第61号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び議案第62号 平成26年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第61号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例並びに議案第62号 平成26年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

まず、士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

平成25年度決算につきましては、1人当たり医療費が増加する一方、歳入では国・道支出金がいずれも見込みを下回り、国保支払準備基金1億2,306万1,000円を全て繰り入れしてもなお2,270万9,000円の収支不足額が生じたことから、26年度の歳入を繰上充用により補填したところであります。

26年度当初予算では財源不足となる1億5,790万9,000円を歳入欠陥補填収入として予算措置しており、25年度決算に伴い収支不足となった2,270万9,000円を追加し5月31日付で専決処分しましたが、予算上で歳入欠陥補填収入の合計は1億8,061万8,000円となったところであります。

こうした状況から、国保財政の健全化と安定的な運営を図るため、士別市国民健康保険運営協議会からの答申を踏まえ、今回4年ぶりに税率等の改定をしようとするものであります。しかし単年度で収支均衡を図ることは、被保険者負担が過大となるため、今後市町村国保の都道府県広域化を視野に入れ、3カ年程度をかけて毎年税率改定を行い、段階的に健全化を目指しながら、国保財政の収支改善を図ろうとするものであります。

次に、税率改定に当たっての考え方であります。

まず1点目、26年度については収支不足となる約1億8,000万円の2分の1の相当額の9,000万円を税率等改定により税収に求め、更に不足となる約9,000万円については、被保険者の過大な負担増を回避する施策として一般会計から繰入措置を行おうとするものであります。

今後27年度には不足額の2分の1を更に引き上げ、28年度には全額を税収で賄う考えであります。

2点目は資産割の見直しであります。

本市の国保税は現在、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で課税を行っておりますが、道内で資産割を採用している市は本市を含む10市で、近年資産割を廃止し、3方式を採用する市が増えている状況にあります。

資産割は応能割合における所得割の補完的役割を担うものとして位置づけられておりますが、社会情勢の変化に伴い、当初の目的に則していない実情もあり、広域化を見据えた場合に医療

給付分の資産割は29年度までに段階的に引き下げをしながら廃止し、後期高齢者支援金及び介護納付金に係る資産割は今年度で廃止とする判断をしたところであります。

次に、税率改定の内容であります。

税率の見直しに当たっては、被保険者の負担の均衡を維持するため、応能割合と応益割合を重視し、それぞれの税区分で平準化が図られるよう考慮したところであります。

まず、医療給付費分について、所得割は現行の5.6%から2ポイント引き上げ7.6%に、資産割は36%から6ポイント引き下げ30%に、被保険者1人当たりの均等割は2万1,000円から7,000円引き上げ2万8,000円に、1世帯当たりの平等割は2万1,000円から4,000円引き上げ2万5,000円に、更に後期高齢者支援金分について所得割は2.3%から0.2ポイント引き上げ2.5%に、資産割は現行の4%を廃止し均等割は6,000円から2,000円引き上げ8,000円に、平等割は7,000円から1,000円引き上げ同じく8,000円に、介護納付金分について、所得割は2.5%に据え置き、資産割は現行の4%を廃止し、均等割及び平等割はそれぞれ6,000円から2,000円引き上げ8,000円とするものであります。

また、地方税法の改正により、課税限度額が引き上げられたことに伴い、低所得者と中間所得者の税負担を緩和するため、後期高齢者支援金分を現行14万円から16万円に、介護納付金分を12万円から14万円にそれぞれ2万円引き上げ、法定限度額と同額にするものであります。

これにより、新税率を適用しますと、26年度の1人当たりの年間平均国保税は現行税率の10万7,000円から12万5,000円と約1万8,000円の引き上げになると見込んでいます。

一方で、制度改正による国保税の軽減判定所得が引き上がることから、低所得世帯への国保税軽減制度のうち5割と2割軽減の対象世帯が拡充され、この軽減拡大により新たに軽減適用となる世帯は181世帯、軽減対象額は935万円程度と見込んでいます。

次に、平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。今回の補正はただいま申し上げました税率の改定並びに地方税法等の一部改正に伴う課税限度額の引き上げなどによるもので、以下その内容について御説明申し上げます。

まず、歳出予算については、国の26年度概算拠出額の確定により、後期高齢者支援金を12万1,000円、前期高齢者納付金を1万円、それぞれ追加するとともに、国保被保険者が協会けんぽへ遡及適用されたことに伴い、過年度分に係る国保税還付金及び還付加算金として204万7,000円を追加計上しました。

一方、歳入予算については、新税率等の適用及び26年度分の基準所得の確定により、国保税収を9,030万9,000円増額するとともに、基盤安定負担金の増加に伴い、国庫支出金で553万6,000円、道支出金で46万2,000円を減額したほか、26年度概算交付額の確定により、療養給付費等交付金を1,116万6,000円減額し、前期高齢者交付金を876万9,000円増額しました。

また、一般会計繰入金については、軽減拡充による税収減相当額1,057万3,000円と税率引き上げ後の不足額9,030万9,000円を合わせて1億88万2,000円計上しました。

この結果、不足財源として予算措置していましたが歳入欠陥補填収入1億8,061万8,000円を全

て減額し、歳入歳出予算にそれぞれ217万8,000円を追加し、収支均衡を図った次第であります。  
よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号及び62号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第5、議案第63号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第63号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約については、上士別小中学校改築建築主体工事に係るもので、6月3日市内企業を対象とした制限付一般競争入札に付した結果、最初の入札及び再度の入札においても不落となったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、予定価格にもっとも近い応札者である大野土建、田中工業、鈴木建設特定建設工事共同企業体と協議の上、随意契約を締結することとし、予定価格と同額の11億8,324万8,000円をもって、同日付で仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第であります。

なお、本件の入札は、予定価格を事後公表としており、本特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は、大野土建株式会社50%、株式会社田中工業30%、鈴木建設株式会社20%となっています。また、上士別小中学校については、平成28年3月下旬の完成を予定しているところであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第6、議案第64号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第64号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約については、上士別小中学校改築機械設備工事に係るもので、6月3日市内企業を対象とした制限付一般競争入札に付した結果、フジヤ・三野特定建設工事共同企業体が2億1,492万円で落札し、同日付をもって仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第であります。

なお、本件の入札は予定価格を事後公表としていますが、その落札率は99.2%となっており、本特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合はフジヤ住設工業株式会社60%、三野建設株式会社40%となっています。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第7、議案第65号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第65号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約については、上士別小中学校改築電気設備工事に係るもので、6月3日指名競争入札に付した結果、共工・宮武特定建設工事共同企業体が1億5,400万8,000円で落札し、



同日付をもって仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第であります。

なお、本件の入札は予定価格を事後公表としていますが、その落札率は98.07%となっており、本特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は共工電気工事株式会社60%、宮武電機株式会社40%となっています。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第66号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第66号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約については、つくも団地A棟建築主体工事に係るもので、6月10日市内企業を対象とした制限付一般競争入札に付した結果、鈴木・久光・東邦特定建設工事共同企業体が2億9,160万円で落札し、同日付をもって仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第であります。

なお、本件の入札は予定価格を事後公表としていますが、その落札率は100%となっており、本特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は鈴木建設株式会社50%、株式会社久光組30%、東邦木材工業株式会社20%となっています。

また、つくも団地A棟については、明年6月下旬の完成を予定しているところであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第9 議案第67号 平成26年度士別市一般会計補正予算(第4号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第67号 平成26年度士別市一般会計補正予算(第4号)について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、国民健康保険税条例の一部改正に伴う一般会計繰出金の増額や合宿の里士別ステップアッププランに基づく本年度実施に係る整備費用など、当面の措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、民生費では、国民健康保険事業特別会計繰出金において、ただいま議決をいただいた国保税の税率改正に伴う収支不足見込み額9,030万9,000円と国保制度改正による低所得者世帯に対する国保税軽減制度の拡充に伴う増額分1,057万3,000円を合わせて1億88万2,000円を追加計上しました。

次に、商工費では、中心商店街振興組合、中央会及び朝日商工会の3団体が、国の補助事業である地域商店街活性化事業を活用して、商店街の集客力、販売力を高めるための取り組みを実施するに当たり、本市としても当該事業実施に伴う側面的支援を行うこととし、事業の補助対象外経費分に対する市単独補助金として120万円、また、国の補助金については一括精算払いとなることから、事業運営資金を無利子で貸し付けることとし、貸付金1,296万円、合わせて1,416万円を計上しました。

教育費では、本市が長年取り組んできた重点施策の一つである合宿の里づくりを今後更に発展させていくため、合宿の里士別ステップアッププランを策定したところではありますが、このプランに沿った本年度における取り組みである合宿招致関係経費、低酸素室整備や陸上競技器具整備などに係る費用977万4,000円を計上しました。

なお、本補正の財源については、国・道支出金の特定財源、貸付金についてはその全額を貸付金元金収入で充当するほか、繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第10、議案第68号 平成26年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第68号 平成26年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、平成25年度の保険給付費の確定により、給付費に充てるべき介護保険料に余剰が生じたため、介護給付費準備基金に積み立てる基金積立金として4,159万4,000円を計上したほか、超過交付となっておりました介護給付費に係る国庫負担金、補助金などの返還金1,410万6,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源としましては、道支出金及び繰越金などの特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第11、意見書案第5号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書について、意見書案第6号 住民の安全・安心を支える国の出先機関の拡充を求め、公務の民営化・独立行政法人化・事業委託化に反対する意見書について、意見書案第7号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について、意見書案第8号 安心できる介護制度の実現を求める意見書について、意見書案第9号 平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について、意見書案第10号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、意見書案第11号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子供の実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書について、意見書案第12号 義務教

育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、30人以下の学級の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書について、意見書案第13号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化に関する意見書について及び意見書案第14号 規制改革会議意見書の取り扱いに関する意見書について、以上10案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号から意見書案第14号までの10案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第12、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本年9月30日をもって任期満了となります得字章委員の後任として藤田功氏を人権擁護委員候補者に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については推薦に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は推薦同意と決定いたしました。

---

○議長(丹 正臣君) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成26年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前11時38分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成26年6月20日

士別市議会議長 丹 正 臣

士別市議会副議長 谷 口 隆 徳

署 名 議 員 渡 辺 英 次

〃 谷 守

〃 松ヶ平 哲 幸